



第 2 1 3 4 - 1 号
平成 3 0 年 4 月 2 0 日
発行：只 見 町
編集：地 域 創 生 課
広 報 広 聴 係
http://www.tadami.gr.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

役場暫定移転に伴う電話不通時間のお知らせ

役場庁舎暫定移転に伴う電話切り替えのため、役場の一部電話番号が不通となります。不通期間中は代替番号へおかけくださいますようお願いいたします。

○作業日時 4月26日（木）午後5時15分～4月27日（金）午後6時までの期間

○不通番号

- ・総務課（Tel 82 - 5210、Tel 82 - 5050）
- ・選挙管理委員会（Tel 82 - 5130）
- ・地域創生課（Tel 82 - 5220）
- ・両課兼用FAX（82 - 2117）

※この他の番号は通常通りつながります。

○代替番号（Tel 82 - 5240）（Fax 82 - 5235）

〈総 務 課〉

軽自動車税減免のお知らせ

身体等に障がいのある方が所有する軽自動車で、本人または生計を一にする方・常時介護者が運転するもののうち、通学・通院・生業などのために必要と認められるものについて、身体障がい者など一人につき一台の軽自動車税の減免が受けられます。なお、自動車税で同様の減免を受けている場合は軽自動車税の減免を受けることは出来ません。

○申請期限 5月11日（金）

○申 請 先 役場町民生活課／朝日振興センター／明和振興センター

○持参書類 身体障がい者等の手帳／印鑑／運転免許証

○問合せ先 町民生活課税務係（Tel 82 - 5110）

〈町 民 生 活 課〉

防霜対策について

町では、降霜による農作物被害を防ぐため、防霜対策を実施いたします。

今後、関係機関及び団体との連絡調整を密にして、農作物凍霜害の未然防止や農業経営の安定などのために努めますので、皆さまのご協力をお願いします。

○凍霜害があったときの連絡先

- ・JA会津よつば只見営農経済センター（Tel 84 - 2214）
- ・農林建設課農林係（Tel 82 - 5230）

〈JA只見営農経済センター〉 〈農 林 建 設 課〉

- 今 週 の 行 事 -

23日（月）あそびの教室（保健福祉センター）10：00～11：00

総合健診（朝日振興センター）8：30～10：00 受付

24日（火）1歳6ヵ月児健診（保健福祉センター）12：45～13：00 受付

3歳6ヵ月児健診（保健福祉センター）13：00～13：15 受付

総合健診（只見振興センター）8：30～10：00 受付

25日（水）総合健診（只見振興センター）8：30～10：00 受付

26日（木）総合健診（長浜集会施設）8：30～10：00 受付

27日（金）総合健診（沖・根木沢集会施設）8：30～10：00 受付

～次週の予定～

5月 1日（火）総合健診（檜戸集会施設）

2日（水）総合健診（小川集会施設）

『癒しの森』トレッキング開催のお知らせ

○と き 5月3日（木）午前9時集合

○と ころ 会津山地緑の回廊『癒しの森』入口（松坂峠頂上）

○参 加 費 無料（昼食持参）地元の方々が峠の頂上で温かい豚汁を提供します。

○内 容

■第1部

『癒しの森』散策（午前9時～正午）

松坂峠山頂→青春広場→雪田湿原→戸板山眺→望郷平（折返し）→松坂峠（野外ステージ）

■第2部

『松坂峠』頂上特設野外ステージ（正午～午後3時）

・演劇 石川啄木原作「林中の譚」 - 猿と人の森 - （JR 東労組東京地方本部演劇部のみなさん）

・「広島交響楽団」トランペット奏者 松崎祐一さんの林中のトランペット演奏

○問合せ先 明和振興センター（Tel 86 - 2111）

〈明和振興センター〉

イベント企画ワークショップを開催します

スノーピークと考える、イベント企画立案、スケジュールリング、イベント実施までの全3回の講座です。この機会にスキルアップしてみませんか。だれでも参加できます。

○と き 4月25日（水）と他2回

午後7時～午後8時30分

○と ころ 只見振興センター 1階学習室

○講 師 （株）スノーピーク 西野 将 氏

○費 用 無料

○持 参 品 筆記用具

○問合せ先 生涯学習係（Tel 82 - 5320）

〈教 育 委 員 会〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL 8 2 - 5 2 4 0）へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
（株）スミタフオニクス 只見工場	【正社員】 ファイバー組立 雇用期間の定めなし	月額 151,000～ 166,000 円	只見町大字只見字上ノ原 1741 電話 72-8560	8:15～17:00	雇用 労災 健康 厚生 財形	特になし
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員 雇用期間の定めあり 4 か月以上 （臨時）	月額 148,900～ 181,100 円	只見町大字長浜字久保田 11 電話 84-7110	交代制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌 8:00 （夜勤）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 （オートマチック限定可）
只見町商工会	【正社員以外】 一般事務員 平成 31 年 3 月 31 日まで	月額 145,800～ 183,400 円	只見町大字只見字宮前 1308 電話：82-2380	8:30～17:15	雇用 労災 健康	高卒以上、普通自動車運転免許一種 （オートマチック限定可） ※福島県被災求職者を条件とする （H23.3.11 福島県内在住者及び過去1年間就業実績のないもの）。
特別養護老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員 雇用期間の定めなし	日給 6,590～ 8,120 円	只見町大字長浜字久保田 1 電話 84-7550	交代制あり ①9:00～18:00 （※パート勤務可） （※勤務時間等要相談）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 （オートマチック限定可）
（株）コスモディカルサポート	【正社員】 介護員 雇用期間の定めなし	月額 145,600～ 182,400 円	只見町大字只見字原 707-1 電話 82-5006 就業場所： 小規模多機能施設 桜の丘みらい	交代制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌 10:00 （休憩 120 分）	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 （オートマチック限定可）
	【正社員以外】 介護員（パート） 雇用期間の定めなし	時給 751 円～ （無資格） 786 円～ （有資格）		交代制あり ①7:00～13:00 ②8:30～14:30 ③10:00～16:00 ④14:30～20:00	雇用 労災	
（株）会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業 雇用期間の定めなし	月額 148,190～ 249,690 円	只見町大字二軒在家字 上タモ 721-1 電話 86-2553	交代制あり ①8:00～17:10 ②4:50～13:50 ③13:00～22:00 ④20:20～翌 5:20	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種
	【正社員以外】 検査作業員 雇用期間：要相談	時給 1,000 円～		8:00～17:10 （※パート可）		特になし
有限会社 セイワ電子	【正社員】 カフェ従業員雇用期間の定めなし	日給 6,400 円～	只見町大字只見字上ノ原 1777-1 Y ショップ松屋2階 電話 82-2368 就業場所： 味付マトンケバブカフェ	8:30～17:30	雇用 健康 厚生	特になし
	【正社員以外】 パート従業員 雇用期間の定めなし	時給 800 円～		10:00～14:00 時間応相談	雇用	

〈 観 光 商 工 課 〉

只見町雇用対策支援制度のお知らせ	
「自然首都・只見」に相応しい地域づくりに、有為な人材確保及び雇用対策のため、補助金を交付します。	
移住・定住就業者へ U・Iターン等促進助成金	町内事業者へ 雇用促進奨励助成金
① U・Iターン助成金 【助成要件】町に原則60歳未満までにU・Iターンし、起業・就業した者で、6ヶ月以上定住し、3年以上居住の意志のある者。 原則転勤者には支給しない。 【助 成 額】10万円/人 【申請対象者】 定住要件と就業要件が必要になります。 ＜定住要件＞転入後6ヶ月以上経過していること。 ＜就業要件＞起業・就業していること。 ※上記2件をともに満たす方が対象となります。 ②新規学卒定住助成金 【助成要件】新規学卒後、只見町に居住及び住所を有し起業・就業した者。 【助 成 額】10万円/人 ※助成金①、②の申請期限は、定住・就業要件を満たした後6ヶ月以内となります。	① 雇用奨励助成金 【助成要件】新たに正規従業員を雇用し、前年度末日（3月31日）より正規雇用従業員数が増えていると認められる事業主。 【助 成 額】20万円/人 【申請対象事業所】 正規従業員を雇用し、6ヶ月経過した事業所で、前年度末日より正規雇用従業員数が増えていると認める事業主。 ②離職雇用奨励助成金 【助成要件】前事業主都合による離職者を、3ヶ月以内に新たに正規雇用従業員として雇用した事業主。 【助 成 額】30万円/人 【申請対象事業所】 3カ月以内に正規雇用した従業員が、助成要件を満たすと認める事業主。 ※助成金①、②の申請期限は、対象従業員雇用後6ヶ月後の翌日から5ヶ月以内となります。
※町ホームページに交付要綱、様式、申請可否チェック票を掲載しています。 ※各制度詳細については、下記へお問い合わせください。 ○申請・問合せ先 観光商工課商工係（TEL 8 2 - 5 2 4 0）（FAX 8 2 - 5 2 3 5） 〈 観 光 商 工 課 〉	

広報 ただみ おんらせぽん



ブナリン



イワッペ



アシヨウちゃん

第 2 1 3 4 - 2 号
平成 3 0 年 4 月 2 0 日
発行：只 見 町
編集：地 域 創 生 課
広 報 広 聴 係
<http://www.tadami.gr.jp/>
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

みんなの伝言板

◆亀岡トレーラーハウス 横山施術院よりお知らせ

①「ゴールデンウィーク健康講座週間」開催

亀岡トレーラーハウス 横山施術院にて「カイロプラクティック健康講座」を下記のとおり開催しますので、気になる悩みがありましたら皆さまお誘いあわせの上お越しください。

○と き 4月28日（土） 「肩こり、首こり講座」
4月29日（日・祝） 「背中、腰講座」
4月30日（月・振休） 「骨盤、股関節、膝講座」
5月 3日（木・祝） 「介護予防講座」
午前11時～正午/午後2時～午後3時

○定 員 なし

○参 加 費 無料

○と ころ 亀岡トレーラーハウス 横山施術院

○問合せ先 横山施術院（Tel 090 - 6165 - 5860）

②「健康プロジェクト ココケア」開催

亀岡トレーラーハウス 横山施術院にて「子どもの身体の歪み予防&改善教室」を下記のとおり開催します。子どものケガ予防、集中力アップ、運動機能の向上、背骨や側わん症について、気になる事がありましたら皆さまお誘いあわせの上お越しください。

○と き 5月5日（土・祝）
午前11時、午後2時/午後3時のお好きな時間を選んでください

○定 員 各3組まで（事前申し込み）

○参 加 費 親子1組1000円

○と ころ 亀岡トレーラーハウス 横山施術院

○問合せ先 横山施術院（Tel 090 - 6165 - 5860）

③「美容カイロの肌講座」開催

亀岡トレーラーハウス 横山施術院にて「美容カイロの肌講座」を下記のとおり開催します。シミ、シワ、アトピーなど、肌トラブルや肌で気になる事がありましたら、皆さまお誘いあわせの上お越しください。

○と き 5月4日（金・祝）午前11時～正午/午後3時～午後4時

○定 員 なし

○参 加 費 無料

○と ころ 亀岡トレーラーハウス 横山施術院

○問合せ先 横山施術院（Tel 090 - 6165 - 5860）

みんなの伝言板

◆只見町ブナセンターより「春の自然観察会」のご案内

ゴールデンウィーク期間中に春の自然観察会を行います。見慣れた景色も観察会の中で見ることで新しい発見があるはずです。帰省するご家族やお友達を誘ってぜひご参加ください。

①「春植物を愛でる！」

○と き 5月4日（金・祝）午後1時～午後3時

○観察場所 黒谷川沿い林道

○集 合 朝日振興センター（午後0時30分）

○参 加 費 高校生以上500円、小中学生400円（保険料を含みます）

○持 ち 物 雨具、飲料水 ※足元は長靴の方が歩きやすいです

○定 員 30名（事前予約制）

※悪天時には観察場所が変更になる場合があります。

○問合せ・申込み先 只見町ブナセンター（Tel 72 - 8355）

②「残雪のブナ林を歩く！」

○と き 5月5日（土・祝）午前10時～午後2時

○観察場所 癒しの森

○集 合 森林の分校ふざわ（午前9時30分）

○参 加 費 高校生以上500円、小中学生400円（保険料を含みます）

○持 ち 物 昼食、雨具、飲料水 ※足元は長靴の方が歩きやすいです

○定 員 30名（事前予約制）

※悪天時には観察場所が変更になる場合があります。

○問合せ・申込み先 只見町ブナセンター（Tel 72 - 8355）

◆只見町ブナセンターよりゴールデンウィークの臨時開館のご案内

5月1日（火）は、「ただみ・ブナと川のミュージアム」「ふるさと館田子倉」とともに開館します。ぜひご来館ください。

◆会津ただみ振興公社より営業開始のお知らせ

4月21日（土）より、只見町歳時記会館、只見町河井継之助記念館の営業を開始いたします。皆さまのご利用をお待ちしております。

○只見町歳時記会館

開館時間（毎週水曜日定休）

・売店 午前10時～午後4時

・レストラン 午前11時～午後2時30分

○只見町河井継之助記念館

・開館時間（毎週木曜日定休） 午前10時～午後4時

・入館料 大人300円 子供200円



「只見ユネスコエコパーク活動支援補助金」の募集

只見町は平成26年6月12日に人と自然との共生のモデル地域である「只見ユネスコエコパーク」に登録されました。

本事業は、人間と自然との共生を実践するユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、只見地域の自然環境、生物多様性の保護・保全とそれらを拠り所とした地域の伝統産業、生活・文化の継承、発展に資する活動に要する経費を補助するものです。

■補助対象事業者

「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落など。

■補助額

1 事業主体あたり 30 万円を上限とします。

■補助対象経費

事業種目	事業内容	経費区分	補助対象経費の内容
自然環境、野生動植物の保護・保全事業	只見ユネスコエコパークの自然環境・野生動植物の保護・保全を目的とした取り組みを支援する。	報償費	外部講師謝礼・旅費
		需用費	消耗品・印刷製本費
		委託料	委託料
		その他	上記以外で町長が認める経費
教育・人材育成事業	只見ユネスコエコパークを推進する人材の教育・育成を目的とした取り組みを支援する。	報償費	外部講師謝礼・旅費
		需用費	消耗品・印刷製本費
		委託料	委託料
		その他	上記以外で町長が認める経費
持続可能な地域社会経済の発展事業	只見ユネスコエコパークの伝統的な生活文化の継承・発展、地場産業の育成を目的とした取り組みを支援する。	報償費	外部講師謝礼・旅費
		需用費	消耗品・印刷製本費
		委託料	委託料
		その他	上記以外で町長が認める経費
「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業	伝承産品の振興に必要不可欠な取り組みのうち、伝承産品の技術伝承、品質、販売情報価値（パッケージデザイン、広告イメージ）を向上させることを目的とした取り組みを支援する。	報償費	伝承産品の技術伝承者への講師謝礼
		需用費	印刷製本費
		委託料	パッケージおよび広告のデザイン・作成、品質向上のためのデザイン等を委託する費用
		その他	上記以外で町長が認める経費
その他特認事業	町長が特に認める事業	町長が特に認める経費	町長が特に認める経費

■申し込み方法

申請書に必要事項を記入のうえ、地域創生課ユネスコエコパーク推進係宛てに提出して頂きます。申込を希望される個人・団体は、地域創生課ユネスコエコパーク推進係までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ・申込先：只見町役場 地域創生課 ユネスコエコパーク推進係
電話82-5220 FAX82-2117

■補助対象事業の例

以下に対象となる事業の例を紹介します。

対象となる事業は、原則、「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動となります。

事業種目	事業内容	事業例
自然環境、野生動植物の保護・保全事業	只見ユネスコエコパークの自然環境・野生動植物の保護・保全を目的とした取り組みを支援する。	・町内の巨樹・巨木、貴重な野生動植物の生息、生育地の保護・保全のための柵・解説板等の設置 など
教育・人材育成事業	只見ユネスコエコパークを推進する人材の教育・育成を目的とした取り組みを支援する。	・地域の自然環境や野生動植物を保護・保全する、あるいは伝統文化、伝統技術を学ぶための講座等の開催 など
持続可能な地域社会経済の発展事業	只見ユネスコエコパークの伝統的な生活文化の継承・発展、地場産業の育成を目的とした取り組みを支援する。	・町内伝統文化を継承するための冊子等の作製や機材、資材の購入 ・「伝承産品」の商品試作・開発のための機材、資材の購入 など
「自然首都・只見」伝承産品ブランド化支援事業	伝承産品の振興に必要不可欠な取り組みのうち、伝承産品の技術伝承、品質、販売情報価値（パッケージデザイン、広告イメージ）を向上させることを目的とした取り組みを支援する。	・町内の伝統的な産品のブランド化を進めるパッケージ作成 など

詳しくは、只見町役場 地域創生課 ユネスコエコパーク推進係まで直接ご相談ください。



農家の皆さんへ

【平成30年4月】

本年度の農作業労賃は、近隣町村の動向や米の需給・諸物価等を勘案し次のとおり定めましたので、参考にして下さい。

只見町農業委員会
只見町農協
只見町農業受託組合

平成30年度只見町農作業労働賃金等標準額

作業の種類	区分	単位	料金	摘 要
水田耕起	整理田	10a	5,400円	
	未整理田	10a	6,480円	
機械畔塗	整理田	1m	54円	
畑耕起	整理田	10a	5,400円	
	未整理田	10a	7,020円	
代かき	整理田	10a	6,480円	湿田については、耕起と代かきが同時の場合の料金である。
	未整理田	10a	7,560円	
	湿田	10a	9,180円	
機械田植	整理田	10a	5,940円	四隅植え、補根、苗運搬は含まない。
	未整理田	10a	7,020円	
側条施肥機械田植	整理田	10a	7,722円	
	未整理田	10a	9,126円	
乗用直播	整理田	10a	5,400円	
育苗	稚苗	1箱	700円	稚苗(ひとめぼれ)の箱処理済は895円
	中苗	1箱	669円	
一般農作業	普通作業	1日	6,400円	実働8時間、賄なし。(県最低賃金748円/時間)
コンバイン	整理田	10a	18,360円	四隅刈は含まない。
	未整理田	10a	21,600円	
	湿田	10a	27,000円	
脱 穀		10a	9,180円	補助要員は含まない。
		1石	1,080円	
乾 燥 機		1石	1,620円	生乾燥
		1石	1,080円	水分割合に応じ生乾燥料金との範囲で調整。
粳 す り		玄米60kg	864円	もち米は1,296円(5割増)
精 米		玄米60kg	1,080円	
刈取、乾燥、粳摺りまでの一貫作業	整理田	10a	34,560円	
	未整理田	10a	38,880円	
	もち米作付田	10a	43,200円	

- この額には消費税(8%)が含まれています。(「一般農作業」を除く)
- 安心できる農地の賃借、規模拡大は農業経営基盤強化促進事業を活用しましょう。
- 圃場条件により本表によりがたい時は、標準額の上下3割以内の範囲で当事者間で協議して下さい。
- 整理田、畑とはおおむね1区画10a以上の基盤整備実施地区を指します。
- 特殊耕起(トマト・ハウス内・花卉類)は10a当り16,200円とします。

農地の賃借料情報の提供

農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供します。

農地の区分	賃借料の目安	備考
田の部 上田区域	9,000円	10a当り540kgの区域
田の部 中田区域	6,000円	10a当り480kgの区域
田の部 下田区域	3,000円	10a当り420kgの区域

- 農地の売買、転用、農業者年金、農業経営基盤強化促進事業、農地紛争、制度資金、所有権移転等の相談は農業委員におたずね下さい。
- 農業委員会定例総会は、毎月16日ごろ開催予定です。
(申請される方は、前月末日までお早めに事務局へ提出して下さい。)



■農地の地域区分(目安)

集落	上田(10a当たり540kg) 賃借料の目安: 9,000円			中田(10a当たり480kg) 賃借料の目安: 6,000円			下田(10a当たり420kg) 賃借料の目安: 3,000円		
小林	上照岡 下照岡	上平 下前田	上前田 鳥居田	七十苅 五百苅	外出 三十苅	上川原			
梁取	大田 仏地	沖	下川原	井戸沢 御東	鳩川原 森戸	城下	居平 蔵平	樋ノ口	三沢
塩ノ岐				石仏 西芦沢 柳原	下八乙女 八乙女 山崎	上八乙女 東芦沢	大田和 西天沼 ナメ原	大田和下 間丸貝	東天沼 タモ原
二軒在家				全域					
大倉				全域					
坂田	上和田 戸石 白岩	大坪 夏渡戸	篠輪 原	打杭 仲田 向平	山下 仲村	仮安平 小倉	塩ノ沢 木実坂	滝ノ沢	太郎沢
布沢	大久保			荒板 大田 川下 滝ノ下 並滝 沼ノ沢 石田 七十苅 八久保 赤畑 界曾根	浮島 大持坂 川和久 沢田 宮ノ本 水無 入夕沢 中屋敷 夕沢 山田 田沢	上平 片道 木滝 仲平 打浦 荒田 小倉 舞台 行塚 沖ノ原 二十苅	沖木沢 田ノ沢 大畑口 木根坂 毘沙沢 上胡桃沢 名高	日向坂 殿畑 奥沢 郷土倉 的場 胡桃沢 朴木坂	石津振 一ノ渡戸 片葉沢 日越道 宮ノ沢 黒滝 宮ノ後
黒谷	※ほ場整備(中朝日地区)完了区域			阿弥陀堂 稲場 化ケ 玉島 寺ノ下 倉谷 田中 峯沢	井戸尻 沖 家ノ下 御蔵前 篠田 中千苅 東 柳林	一ノ坪 下ノ宮 館ノ下 黒下 上川原 町 白沢 六百苅	岩下 上野	上ノ山	川代田
福井	※ほ場整備(中朝日地区)完了区域			下ノ原 後田 沼田 清水田表 前田表 仲田	下向田 作田 上平 赤稲 大畑 天神	久保田 三日町 菅田向 前田 仲町	小塩川原 宮ノ下	植木ノ下 宮ノ前	大和久平
櫛戸	上ミ方	下ノ原	上ノ原	下モ方 椿	寺田 宮ノ前	花立			
小川	下村 肘折	関野	広田表	荒井原 廻戸	上野	上村			
荒島				全域					
熊倉	上田面	五位田割		宮ノ前	古新田				
亀岡	稲場 山崎	下川原 山添	谷地	上川原	荷口	坂下			
長浜	久保田			居廻 清水下 林ノ下	大坪 中川原	川除 下坂下	上平	山神前	長坂
黒沢	沼尻	沼端	曲尺測	沖 上方	沼頭 川久保	上ノ山			
宮測				全域					
只見	雨堤 下田ノ口 原 沼田 新屋敷 塚前	横関 岩崎 根岸 上ノ原 新町 田ノ口	沖 宮前 寺 上町 赤沢 田中	原下	町下	新屋敷下			
叶津	下稲面 中島	居平	上原	下原 入叶津	下八木沢 入中島	中ノ平 白岩			
蒲生	居平	釜場		蒲生原 小蒲生 上蒲生 片淵 輪久	久保 小八木沢 上原 北山	宮原 山下 八木沢 弥太ヶ島			
寄岩				全域					
塩沢	上田原			塩沢 高畑下	上ミ原 山神平	栗向 上田			
十島	全域								
				※上田区分の地域で10a以下の未整理区					

がんばる農家を応援します！

平成30年度 農業関連補助事業（町内個人・集団等向け）のご案内

1. 稲作担い手農家生産基盤整備支援事業

事業着手前にご相談ください

規模拡大・高付加価値・生産コスト削減・省力化に取り組む、がんばる稲作農家の必要な機械・施設整備に係る経費に対して補助金を交付します。

<補助対象者>

概ね3ha以上水田経営を行っている農業者のうち、認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた中心的担い手

※上記補助対象者が1人以上含まれる複数農業者等による共同申請（※1）も可能です。

<補助対象事業費>

稲作農業に必要な、規模拡大・高付加価値・生産コスト削減・省力化につながる農業用機械等（トラクター、田植機、コンバイン、乾燥調製機器など）の購入費用

※農機具販売業者を通じた1台（機・基）当たり50万円以上の機械等（条件により中古機械等も可）の購入が対象。汎用性の高い機械等（トラックやバックホーなど）は対象外となります。

<補助率>

事業費の30%以内（上限200万円、[上限到達の場合は3年間補助対象外]）

※上記の共同申請（※1）をする場合は、上限が30%まで「上記補助対象者数×200万円」となります。

2. 優良農地確保支援事業

事業着手前にご相談ください

優良農地確保のため、圃場条件の悪い小規模面積農地の改良に要する事業費に対して補助金を交付します。

<補助対象者>

集落又は農業者組織、認定農業者、人・農地プランに位置づけられた中心的担い手

<補助対象事業費>

国・県補助等に該当しない、小規模面積の農地の土層改良・区画拡大・暗渠排水及び湧水処理に要する工事費が10万円以上の事業に係る工事費

<補助率>

事業費の70%以内

3. 畦畔等管理省力化モデル事業

事業着手前にご相談ください

畦畔等の管理作業を安全かつ省力化するため、「芝被覆」のモデルとなる取り組みを支援します。

<補助対象者>

集落又は農業者組織

<補助対象事業費>

畦畔・畦畔のり面・農作業道のり面・水路のり面等における、管理省力化に寄与する資材の購入費（芝種子・肥料・除草剤、ほか）

<補助率>

事業費の100%以内（上限10万円、1組織1回のみ）

4. 畑地有効活用支援事業

6月上旬～受付予定

国の経営所得安定対策等に該当しない畑地への販売用作物に対して、水田への販売作物と同程度の交付金を交付します。（景観作物は非該当）

<交付対象者>

対象農地を所有又は利用権設定をして耕作しており、対象農地に販売目的の同一農作物を合計で5a以上作付している農家

<交付金額>

国の経営所得安定対策（水田活用の直接支払交付金）等の支援単価を1aあたりに換算した単価に対象農地の合計面積（1a未満切り捨て）を乗じた額。

※平成29年度は、販売目的の同一農作物の場合1aあたり1～2千円（30年度には減額される可能性があります）

～ 1、2、3の補助申請を予定の方は、事業開始前にかかわらず下記へご連絡ください ～

～ この他、生産団体・保全組織等向けの事業は別途お知らせします ～

申請・お問い合わせ：只見町役場農林建設課農林係

Tel: 82-5230 / Fax: 82-2845 / E-mail: nourin@town.tadami.lg.jp

産業振興対策事業補助金の対象事業申請を募集します

町では、産業振興を図るために事業を行う方へ補助金を交付いたします。
（※今年度から、起業・創業支援事業が追加となります。）

○募集期間 平成30年4月23日（月）～平成30年5月25日（金）

事業名	事業主体	事業内容	助成措置
産業おこし 支援対策事業	個人 生産組合 任意団体 集落 法人等	農業振興事業 林業振興事業 水産業振興事業 商工観光振興事業 地産地消関連	補助限度額70万円 補助率 70%以内
		体験交流型農業 （農家民泊のための飲料水等 滅菌装置購入設置を含む）	補助限度額80万円 補助率 80%以内
6次産業 起業家応援事業	個人 生産組合 任意団体 集落 法人等	加工品開発事業	補助限度額100万 補助率 80%以内
		加工施設・機械整備	補助限度額100万 補助率 70%以内
		販売施設整備事業	
		提供施設整備事業	
起業・創業支援事業	個人 法人	起業・創業設立準備及び 施設整備事業	補助限度額100万 補助率 70%以内
注 意	※汎用性の高い機械類等は補助対象外です。 ※交付の決定は、第三者機関の審査会で審査し、決定します。 ※補助金の支払いは、事業完了後の支払となります。 ※過去に同補助金交付を受けた方は対象外です。 ※起業・創業支援事業については、只見町商工会が実施した「創業支援塾」を受講し、「特定創業支援事業」の証明書交付を受けた方が対象となります。 ※事業完了後の進捗状況報告を義務化します。（期間は事業完了後5年間です）。		
補助対象経費の内訳 備品購入費、原材料費（資材等）、機械借上料、賃金、研修講師等の報償及び旅費、委託料、視察研修旅費、印刷製本費、修繕費、工事費、その他町長が特に認めたもの（※役務費、消耗品は対象外） ＜起業・創業支援事業のみ追加＞宣伝広告費、法人登記費			

○申請・問合せ先 観光商工課商工係（Tel 82-5240）（Fax 82-5235）

〈観光商工課〉

中止の場合当日の朝6:50までに
広報無線でお知らせします!

平成30年5月27日(日)

只見町民ハイキング



日時 5月27日(日)

◆集合/ 9:00 ◆開会式/ 9:20

◆解散/ 13:30頃 ◆雨天中止(小雨決行)

中止の場合、当日朝6:50までに広報無線放送

参加料 無料

只見町及び会津ただみ振興公社様のご協力により

集合場所 只見町青少年旅行村
バーベキューハウス付近

保健福祉課より

ノルディックウォークポール(大人用)を先着
50名に貸出しますので、希望する方は申込書に
記入してください。

参加申込

参加希望者は「申込書」に必要事項を記入の上、下記までお届けください。

◆申込み先

只見振興センター(TEL 82-2141)

朝日振興センター(TEL 84-2111)

明和振興センター(TEL 86-2111)

◆締切り/5月 9日(水)

参加者全員に記念タオルを贈呈!
終了後には豚汁サービスや、豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会を開催!
家族・団体で楽しい休日を!

☆ゴミを出さない運動にご協力ください。

☆お椀・ごみ袋・お弁当・箸などを各自持参してください。

☆健康な方ならどなたでも参加できますので、健康管理に留意され参加してください。

☆参加中に生じた事故については、主催者側の加入補償制度の範囲で対応します。また応急処置以外の責任は負いませんのでご承知ください。

主催：只見振興センター 共催：朝日振興センター 明和振興センター 只見町保健福祉課

キリトリ線

第29回 只見町民ハイキング申込書

氏名	住所	連絡先 TEL	年齢	コース	ポール
				A・B	
				A・B	
				A・B	
				A・B	
				A・B	

からだ塾

もっと体を動かしたい方のために…！

5月17日（木）午前10時開講

※開講式後はカラーリングを行いますので、飲み物・タオル等のご持参ください

運動指導士による指導のもと、楽しく体を動かすことのできる
からだ塾を実施致します。

今年度は簡単な運動・少しハードな運動等

内容を分けて月2回開催いたします！



必ず毎回参加とは考えずに無理のないように
都合の良い時のみの参加でも大丈夫です。
お気軽にご参加ください。お待ちしております！



やりたい運動の時だけ
参加できるのかなあ～？

毎回は難しいから行ける時にだけ
参加でもいいのかしら？

運動不足
解消したいなあ～

少しだけでいいから体
を動かしたいわあ～



全部 OK!!!

開催予定日（月2回 全22回）

【前期】5/17.5/31.6/14.6/28.7/12.7/26.8/9.8/23
9/6.9/20

【後期】10/4.10/18.11/4.11/22.12/6.12/20.1/10.
1/24.2/7.2/21.3/7.3/14

11月4日（日）ノルディックウォーク in 十島
（なんでもチャレンジ隊共同事業）実施予定

開催時間：各日午前10：00～正午

開催場所：只見振興センター

☆申込締切：5月7日（月）午後5時まで

☆お問合せ・お申込み先：只見振興センター TEL82-2141

主催：只見振興センター 運営：NPO 法人ただみコミュニティクラブ